

着任のご挨拶

新発田労働基準監督署 署長 いち かわ なお 市川 尚

4月1日付けで新発田労働基準監督署長を拝命いたしました。どうぞよろしくお願いたします。

新発田労働基準協会並びに会員の皆様方には、日頃より労働基準行政の推進にご理解とご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

労働基準監督官に任官して最初の赴任地である長野県岡谷市で3年間勤務した後、平成4年から糸魚川署（現在は上越署に合併）に勤務して以来新潟県内の監督署及び労働局で勤務させていただいております。県内での勤務は28年目となりますが、新発田監督署での勤務は初めてであり管轄区域の広さを改めて実感しているところです。

さて、今年度における当署の重点課題は、①働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援、②長時間労働の抑制及び労働条件確保・改善対策、③労働者の安全と健康確保対策の推進、④労災補償業務の適正な実施としています。

働き方改革に取り組む中小企業・小規模事業者等に対する支援につきましては、昨年度から当署内に設置した「労働時間相談・支援コーナー」における相談者のニーズに応じた丁寧な対応をさせていただくとともに「労働時間相談・支援班」による説明会や個別訪問によって改正法の周知を中心としたきめ細やかな対応をさせていただくこととしております。

長時間労働の抑制及び労働条件確保・改善対策につきましては、長時間にわたる時間外労働等が恒常的に行われているおそれがある事業場に対する重点的な監督指導の実施を行うとともに、「労働基準法第36条第1項の協定で定める労働時間の延長及び休日の労働について留意すべき事項等に関する指針」に基づいた指導の実施、基本的労働条件の枠組みの確立等法定労働条件の遵守徹底のための指導の実施、賃金不払い残業の解消等の取り組みを行ってまいります。

労働者の安全と健康確保対策の推進につきましては、建設業における墜落・転落災害等の防止等死亡災害の撲滅を目指した対策の推進、製造業におけるはさまれ・巻き込まれ災害の防止対策、運送業における荷役作業の労働災害防止対策などを推進し、第13次労働災害防止推進計画の目標達成に向けた取り組みを進めるとともに、化学物質による健康障害防止対策、メンタルヘルス対策等による健康確保対策を推進することとしています。

労災補償業務の適正な実施につきましては、基本的な事務処理を確実に実施し、迅速かつ公正な保険給付を行うための事務処理に努めるとともに、義肢・車いす等の支給、労災就学等援護費制度をはじめとする各種社会復帰促進等事業の周知、相談者、請求人等への懇切丁寧な説明を行うこととしています。

働き方改革の推進、労働災害防止など様々な行政課題がありますが、当署管内における良好な労働環境の整備が当行政に課せられた任務と心得ております。当署職員一同、皆様のお役に立てるよう努力してまいりますので、今後とも当行政に対しまして一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。



< 自己紹介 >

出身 神奈川県相模原市

勤務歴 長野局、新潟局、新潟署、三条署、新津署、小出署、佐渡署など

趣味 水泳、自転車、マラソンなど

新発田労働基準監督署新職員紹介

○安全衛生課長

かみ いし ゆう いち
上石 裕一



<自己紹介>

出身地 上越市

勤務歴 新潟署、長岡署、上越署、三条署など

趣味 釣り、ドライブ

労働相談の状況

- 新発田労働基準監督署 -

平成 30 年度に新発田労働基準監督署に寄せられた労働相談の件数は 1230 件で、前年度の 785 件と比較して 56.7%増加しました。

労働相談の内容として、「賃金」及び「労働時間」が多数を占めている状況は 29 年度と同様です。

「賃金」は、「賃金支払日に働いた分の賃金が支払われなかった」、「同意なく賃金から一方的に賠償金を控除された」などの相談で、29 年度比で 46.1%増加しました。最も基本的な労働条件である賃金支払に係る法違反については、司法処分も含めた厳正な対応を行います。

「労働時間」は、「残業時間が長い」、「休日が少ない」などの相談で、29 年度比で 94.7%増加しました。法定労働時間の徹底、36 協定の適正化などの指導を実施します。

なお、「年次有給休暇の年 5 日の時季指定義務」を定めた改正労働基準法の影響もあり、「休暇等」の相談が倍増しております。確実な年休取得に向けた計画的な取り組みをお願いします。

相談項目	29 度	30 年度
賃金関係	152	222
最低賃金関係	12	25
賃金不払残業	33	63
解雇・退職関係	146	138
労働時間	114	222
休暇等	58	120
就業規則	7	38
労働安全衛生法	17	34
その他	246	368
合計	785	1230

定期総会のご案内

日時 5月24日(金) 午後2時 会場 中条グランドホテル (胎内市東本町)

記念講演といたしまして、「表彰された江戸時代の越佐の女性たち～江戸幕府の史料に女性の働く姿を読む～」と題して、新潟大学特任教授・前新潟市立浜浦小学校長の後藤一雄氏をお招きしてご講演いただきます。マイクロバスをご用意いたしますので、どうぞご利用下さい。

(中条駅→会場 13時30分駅前発 会場→中条駅 18時40分ホテル発)

中小企業無災害記録証授与制度の活用のおすすめ

中災防では、中小企業が自主的に安全衛生活動を進める上での目標となるよう「中小企業無災害記録証授与制度」を設けています。災害ゼロの安全で快適な職場づくりに向けて、ぜひご活用ください。申請・お問い合わせは、(一社)新潟県労働基準協会連合会：TEL 025-283-2201 または、中央労働災害防止協会 教育推進部 企画課(03-3452-6402) まで

新発田労働基準協会

〒959-2642 胎内市新和町2-5 (胎内市産業文化会館内)

TEL 0254-43-2330 FAX 0254-44-8561 HP <http://shibatarouki.web.fc2.com/>